香芝市下水道事業契約規則をここに公布する。

令和７年４月１日

香芝市長　三　橋　和　史

香芝市規則第２９号

香芝市下水道事業契約規則

香芝市下水道事業における契約については、法令に定めるもののほか、香芝市契約規則（昭和３９年規則第７号）の規定を準用する。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。